

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 議席7番、田山文雄でございます。

このたびの東日本大震災によって被災をされました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた皆様にご冥福を心よりご祈念申し上げます。

ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って2項目、5点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、東日本大震災後における当町の取り組みと今後の課題についてお伺いをいたします。先ほど内海議員のほうからも、この当町の震災後の取り組みということではありましたけれども、再度私のほうからも質問をさせていただきます。

3月11日、ちょうどこの本会議場で行われた予算特別委員会が終了した直後、この大震災が発生をいたしました。私自身、この耐震のしっかりしている庁舎内にいたために、ここまで被害が発生している地震であったとはわかりませんでした。庁舎を出て初めて、塀が道路に横倒しになっていたり、たくさんのかわらが落ちている現状を目の当たりにして、こんなにすごい地震であったのかなと初めて認識をいたしました記憶がございます。地震直後には、たくさんの方が家から道路に出ている姿に、住民の方々が不安になっていた様子がかえりました。

そこで、この震災直後の当町の対応についてお伺いするとともに、約3カ月が経過をする中で、改善すべき点があったとも思いますが、どう取り組んでいくのかお伺いをいたします。

また、2点目の被災者支援システムについての当町の考えをお伺いいたします。これは、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が、独自に開発した被災者支援システムのことです。災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被害者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金、義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など一元的に管理ができるシステムであります。

全国的に自然災害が頻発する一方で、安心、安全に対する住民の関心が高まっています。もしも大規模な自然災害に見舞われたときに、直ちに被災者を救護、支援し、迅速かつ的確な復旧、復興作業を行っていくことが可能であるのか。それは、地方公共団体に大きな責任と期待がかかっています。この阪神・淡路大震災では、西宮市のほぼ市街地の全域が被災をし、市庁舎も大きな被害を受けました。コンピューター器機やネットワーク回線も大きなダメージを負った中で、この市の日常業務の復旧とあわせて被災者を支援するシステムを構築し、被災者支援や復旧、復興に大きな力を発揮をいたしました。この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かした西宮市の被災者支援システムは、さらに進化リニューアルし、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されています。ぜひ当町においても導入すべきであると思いますが、当町の考えをお伺いいたします。

次に、学校施設や公共施設の防災機能の向上について当町の考えをお伺いいたします。大規模地震等の災害発生時、学校施設は地域住民のための応急的な避難所となる役割を担っています。そのために、耐震性の確保だけでなく、食料、生活必需品を提供できるように必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められています。このたびの東日本大震災を初め過去の大規模地震の際にも、学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用された実績は多々ありますが、その一方、当然のことながら、学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備が不十分なため、避難所としての使用に際して不便やふぐあいが生じたことも事実であります。

阪神・淡路大震災を経験した神戸市と平成19年に新潟県中越沖地震を経験した柏崎市の両教育委員会が、震災時に避難所となった学校を対象に、防災拠点として学校に必要なものを学校関係者に聞き取り調査をし、公表したデータもあります。実際に震災を経験した両自治体のデータからは、学校施設で避難生活をしていく上で、学校生活の防災機能に関するさまざまなニーズが存在することがわかりました。こうした実例を参考に、当町においても、耐震化工事によって学校施設の耐震性を強化するだけではなく、避難所としての防災機能を備えた学校施設として整備する取り組みが求められると思います。

学校施設の防災機能の整備財源については、文部科学省の補助金のほか、内閣府や国土交通省の制度も活用できますが、余り認知はされておらず、ほとんど利用されていないのが現状であります。これは、学校施設のことですけれども、公共施設も同じように、そういった防災機能の向上に取り組むべきと考えます。当町においても、文部科学省の補助金を含め、それ以外の財政支援制度を積極的に活用して、いざというときに住民の避難所として十分機能できるよう、公立学校施設の防災機能を向上させる取り組みをお願いしたいと思います。また、この当町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めの放射能についての当町の取り組みについてお伺いをいたします。原発の事故における風評を含む放射能被害についての当町の取り組みをお伺いいたします。これは、今も本当に原発の事故によって、茨城の野菜の風評被害、また農家の人たちにとっても大変な被害をこうむっている現実があります。また、先ほど内海議員からもありましたが、新茶の放射能についても、放射能が検出されたことによって、さらなる不安や被害が発生するものと思われませんが、当町の取り組みをお伺いいたします。また、住民不安の解消に向けて当町の取り組みをお伺いをいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 田山議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、「東日本大震災後における当町の取り組みと今後の課題について」とのご質問にお答えを

いたします。まず、1点目の「震災直後の当町の対応について、改善すべき点をどう考え、取り組んでいくのか」とのご質問でございますが、3月11日発生直後、「境町地域防災計画」に基づき、町長を本部長とした「災害対策本部」を立ち上げ、役場内関係各課による町内巡視、道路陥没や、それに伴う水道管漏水などの被害状況調査を実施いたしました。

なお、水道管漏水につきましては、発見と同時に手配し、翌朝までにはほぼ復旧することができました。

巡視の結果、町内における被害が相当数あることが判明し、災害対策本部にて今後の対策方針を協議いたしました。

翌12日土曜日には、役場職員全員により、2人1組で被害状況調査を実施した結果、1,174件の被害があったことは議員ご承知のとおりでございます。

「対策本部会議」につきましては、大震災発生から3月末まで毎朝8時15分から開催され、さまざまな対応をしてきたところであり、境町として考えられるすべてのことを実施したと考えております。

当町におきましては、平成22年度の事業として、「災害時において被害の軽減、迅速かつ円滑な応急対策を実施する上での災害対策本部の設置、職員の参集、情報の収集、配備の決定」などを盛り込んだ「境町職員初動マニュアル」を作成しておりましたが、この完成は大震災直後であったため、職員全体に初動態勢の周知ができなかったことは反省する一つでもあります。

今後におきましては、「職員初動マニュアル」を活用して、各部署ごとに応急対応を実際に行う場合の留意点やポイント、地域防災計画には規定されていない具体的な行動手段等を職員みずからの手により作成し、応急対策の向上を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

次に、「被災者支援システムについての当町の考えを伺いたい」とのご質問でございますが、「被災者支援システム」は、被災者の属性情報を管理する「被災者台帳」と、被害を受けた家屋属性情報を管理する「被災家屋台帳」の2つのシステムで構成されており、刻一刻と変化する被災者の状況や家屋被害状況を記録、更新できるようになっており、被災者への「罹災証明書」、被災家屋の所有者への「被災家屋証明書」の発行はもとより、さまざまな義援金の給付や生活支援金の貸付管理など、被災者支援に関係する各種支援制度の管理も行えるシステムであると聞き及んでおります。

しかし、「被災者支援システム」につきましては、無償で利用はできるわけでございますが、「サーバーの構築」、「システムのセットアップ」、「ネットワーク構成」や「クライアントのセットアップ」、「初期データの作成」、「年間保守や研修体制等」委託しなければならない作業が多いため、それらの経費も生じてまいりますので、今後十分に研究をさせていただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

次に、「学校施設や公共施設の防災機能の向上についての当町の考えを伺いたい」とのご質問で

ざいますが、災害が起きた場合の避難所として、災害救助法には「耐震、耐火構造で、可能な限りバリアフリー化された公共施設とする」とのことから、「境町地域防災計画」には、各小中学校や高校の学校施設と、公民館や体育館になどの公共施設を指定しております。避難所としての役割を担うためには、施設の整備面及び運営面における防災機能の向上を図ることが重要であり、施設の耐震性など安全性の確保、避難所として施設に必要な諸機能の確保、避難所の運営方法の確立、学校教育活動の早期再開のための計画などの整備が必要であると考えております。学校施設につきましては、耐震基準を下回っている施設もありますが、文部科学省の指導のもとに平成27年度までに耐震補強工事を順次実施していく予定となっております。

また、避難所は、被災者を受け入れる施設のみならず、地域住民に必要な情報を収集・発信するとともに、食糧・生活用品等の必要物資を供給する拠点となるなど、さまざまな役割を果たす施設となることから、避難所となる施設の防災機能向上については、今後取り組んでいかなければならない課題であると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 最初に、さっき震災直後のことで、実は私も住民の方から言われた点が3つありまして、まず1点目が、さっき防災無線の話、ちょっと内海さんからありましたけれども、防災無線で、この震災のことについて、震災が起こった後、今こういう状態ですよということが実は放送されていなかったということは、やはり住民にとってはちょっと不安が大きかったかと思うのです。僕も、この庁舎を出て最初に聞いたのが、これはもうテープが流れてしまったと聞いていますけれども、今小学生の下校時間ですよというのが流れたのです、最初に。それは、テープだから仕方がないかもしれないですが、その直後にやっぱり、今震災のこうですよということが、停電もしていますから、テレビも何も皆消えてしまったのです。直後に今どんな状態かというのがわからなかったと。それが防災無線の役目としては、やはり必要だったのではないかと1点まず言われたことがありました。

2点目が、先ほど内海さんからやっぱりありましたけれども、小学校の子供が帰ったという、下校したということに対しては、やはり近所の人から、どうだったのかという疑問というのは投げられました。これは、先ほどありましたけれども、ただこれも僕が聞くと、学校の先生は、例えば境小学校だったりするのですが、結局あそこは耐震化が終わっていますので、あそこで震災、地震で確かに揺れたけれども、こんなにひどいとは思わなかったというのです、実際そのときには。校庭で子供たちを集めて、その後下校させたわけですが、まさか本当に信号がとまっているとも思わないし、本当にこんなにひどい地震だとは思わなかったというのが正直な感想だったみたいです。これも、やっぱりテレビがないですから、今ここだけではなくて、向こうからすごい地震があったということがわからなかったというのが一つの要因かなとは思っています。

あと、3つ目が、僕もそうでしたけれども、通ると、どの信号にも警察官がだれもいなかったのです。自分の知る限り、その直後に行ったところ、回りましたけれども、本当にどこの信号に行っても警察官が一人もいなかった。みんな本当にこれは多分、事故がなかったからよかったですけども、お互いに注意をしながら確かに回っていましたが、この辺もこれは大きな課題だったのではないかなというふうには思います。これは、信号機は当然町の責任でもないですし、そういうのはないのですが、この辺について、ちょっとご意見を伺いたいと思うのですが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） それでは、私のほうからは、3点のうち2点ほどお答えを申し上げたいと思います。

このお知らせについてでございますが、確かに防災無線、それからあるいは広報車等もございますが、今後の対応といたしましては、この反省を踏まえて、防災行政無線あるいは広報車等を通じ、できる限り、あるいは先ほど内海議員さんのほうからホームページというお話もございましたが、あらゆる手段を講じて、逐一この町内の状況とかお知らせするようにいたしたいと思います。

それから、3点目の信号機についてでございますが、これは議員さんおっしゃったとおり、役場職員ではどうにもなることができません。実はこのことについて、警察署のほうに問い合わせをしました。議員さんからご質問があった後なのです。話をお聞きしまして、どうなのだろうかという話をいたしましたら、警察の交通課の話では、これは警官も今、手信号というのは研修を受けなければできないほどらしいです。ですから、ちょっとこれについてはお答えを保留させていただきということで、いまだに回答を得ていません。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） 続きまして、教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 小中学生ですね、震災を受けて、停電のために連絡方法も何もなかったと。ただ一つメールだけはつながっていたというようなお話を聞きまして、今境町の小中学校では、4月早々から、携帯電話のメールを利用した緊急連絡システムというのを導入をいたしました。各小中学校で、もう既に約7割ぐらいの方が登録していただいているという報告を聞いております。これは、学校から保護者に、今児童生徒は無事で学校にいます。迎えに来てくださいとか、今集団で下校させますので、近くまで迎えに来てくださいとか、そうしたメール送信について今取り組んでいるところでございます。7割ぐらい加入していただければ、大体伝わるのかなと、こんな感じを持っております。これは、個人の情報が漏れることはありませんし、お金もかからないということでございます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 済みません。実は私本当に思うのですが、今回震災後、町長がいろいろ指示をされて、境の役場の職員の方ってすごく頑張ったと思うのですが、本当のことを言って。ひとり暮らしのところにもずっと回られたりとかというのを随分聞いていますので、そういうところを心配して、本当に職員の方が皆さん一生懸命になってやってくださったことは聞いています。

その上で、震災というのはやはりいつ起こるかかわからないですから、今回の震災を一つのまた教訓にして、やっぱりこうあるべきだったなというところはよく検討していただいて、直したほうがいいのかなと思っています。

先ほど教育長からメールという話もありました。ただ、メールもつながらないのです、今回この災害のときには。なかなかつながらなかったのです、メール自体も。これは、自分のうちのあれかもしれないですけれども、自分のうちの電話も全部つながらなかったです。これは、要するに電気がないと使えない電話機だから使えないのです。その後、自分も、たとえ電気が通らなくても通話のできるちゃんとした、安いのですが、そういう、昔の黒電話です、早い話が。そういったものを置いておけば、これは電気がなくても電話は通じるのです。だから、そういったものもやっぱり非常用としては、本当に2,000円、3,000円ぐらいのものでありますから、そういう手段もやっぱり必要なのかなと思います。

やはり役場庁舎は、自家発電があったから、そういうのもなかったと思うのですが、一般家庭は大体今は、皆さん多分電気が切れてしまったら、電話機もつながらなくなってしまうのが多いと思うのです。だから、せめて学校関係とか、そういうところには、そういうときでもちゃんとつながるような電話機を置いておくとか。非常に簡単ですから、電話機のあそこにつなげばいいだけのことで、そういうことも必要ではないかなと思いますので、この辺もぜひ検討をしていただきたいと思います。これは本当に要望なのですが。

また、1項目、2件目の被災者の支援システムなのですが、先ほど総務部長からありましたけれども、やっぱりこれは僕はなるべくならもう取り入れてもらいたいと思っています。というのは、これは本当に西宮で、被災に遭ったところが、被災に遭った後に、必要でやったことなのです。やっぱり被災地の知恵といいますか、これがやはり、そこでこの情報システムというのはつくったものですから。先ほど総務部長から費用がかかるという話もありましたけれども、ただこれは、例えばこういうことを言うと、例えばほかの自治体のことですが、厳しい財政状況の中、なかなか情報システム経費まで手が回らないとか、いつ起こるかかわからないことにお金も労力もかけられないとか、またコンピューターに精通した職員がいないといった声上がるそうです。ですけれども、このシステムは、西宮の職員が災害の最中に、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもののなので、決して高いIT能力のある職員がいなくてはできないというわけではないのです。また、場合によっては、各

自治体の職員の方が立ち上げて運用すればコストもかからない。仮に民間企業に委託した場合でも20万から50万程度だというふうにも出ているのです。2カ所ぐらい実はそういうのを出して、そういうふうにしたところもあるのです。だから、本当にこれは職員の方が自分で立ち上げてもらえば、ソフトは無料で配布されているわけですから、これはうまく活用していただければ、もし何かあったときには、本当に住民の皆さんに、あつてはいけないことですけれども、被災した場合に、そういったことで運用がうまくできるというのがこのシステムなのです。

現実問題としては、これは今東北のほうでも、もう早速やって、本当に罹災証明書が、申請された9割がもう発行されているというところもあるのです。これは、このシステムを導入して、結果としてそうなっているという。だから、このことを、先ほど検討ということもありましたけれども、もう一度よく研究をしていただいて、本当に安価な値段で導入できるかどうかということも含めて研究していただきたいと思うのですが、この辺の答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 詳しいご説明をいただきました。よく研究をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 研究しているだけで終わってはちょっとあれなのですが、ぜひ本当に。多分これからこの被災者支援システムというのは、各自治体に取り入れられると思います。ぜひ当町でも、遅れることなくぜひ取り組んでいただきたいということをまず要望いたします。

それと、同じ1項目めの中の学校のことでありますが、やっぱりこれも現実には被災、先ほど最初の質問で言いましたけれども、被災をした阪神・淡路とか新潟中越沖地震を経験したところで、学校校舎を使ってやっぱり不便を承知で……こういった機能が必要だよというのがあるのです。実際具体的なアンケートもとられていて、ちょっと紹介しますけれども、やっぱり電話やファクスとか、あとテレビ、ラジオとか、あと学校だからトイレとか大丈夫だと思うのですが、意外とトイレというのも足らなくなるのです。必要だというふうに出るのです。これは、防災機能の強化、なかなかこれはお金がかかることですので、難しいと思うのですが。ただ、具体的にはもう、例えば福岡県の北九州市とか兵庫県の神戸市または神奈川県伊勢原市なんかは、そういったものにも取り組んでやっているところもあります。

1つの例でありますけれども、これは北九州市でありますけれども、これは避難住民にリアルタイムで防災情報を提供できるように、北九州市消防局と北九州市電設協会が協定を結んで、小中学校体育館等の避難所に指定された施設を対象に、テレビアンテナ配置に向けた事前調査、接続用ケーブル

の設置、避難所でもテレビを視聴できる環境整備をボランティアで実施すると。また、避難所が停電した場合には、この同協会が発電機を投入するというふうな、こういったことも実は決めてやっているとあります。これが一つの防災機能の強化だと思います。これは、本当に値段的にも、これは北九州だから、こっちだと機が合わないですけれども、1カ所当たり約10万円ぐらいの整備費でできるということもあります。

あとは、さっきトイレがということもありましたけれども、マンホールを、直接そこから、仮設トイレをつくって直接流せるような、そういうものをつくって、こういった整備に充てているということもあるのですが、これも震災の直後で、当町も今耐震ということをやっていますから、こういった防災機能強化というのはすぐには無理だと思うのですが、この辺も……この辺の考えが少しでもあるかどうか、ではお伺いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げます。

先ほど田山議員さんからトイレの話がございましたが、実は境町には防災連絡協議会、これはボランティア関係、建設業から、それからお医者さんから、あらゆる方々が名前を連ねている防災連絡協議会がございますが、そこから昨年度、15個だと思っております。簡易のトイレ、震災のときに使えるようなものを寄附をしていただきました。そういうものを一つのきっかけとしながら、今後防災連絡協議会あるいは町の予算の中でも、できる限りそういうものも整備していく必要もあるのかなということ考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 本当にこれも要望になりますが、先ほど仮設トイレとかもありましたけれども、実は道路が寸断してそれもだめなのです。使えなくなるのです。そういった中で、さっき言った災害用トイレシステムというのは、直接下水管のほうに、僕も見ることがないので、わからないのですが、そこに流し込むような、そういった災害用のトイレシステムというのがあるということなのです。なかなかこれは本当に費用もかかることではありますけれども、やはり「備えあれば憂いなし」というような言葉がありますが、まず備えることが、そして危機発生時にこそ本当に地方公共団体の本当の力が試されるというふうに思いますので、ぜひ先ほど言いました被災者支援システムを含めて、どうか当町においても検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本正裕君） 要望でよろしいですか。

これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。



最初に、産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 私のほうからは「放射能についての当町の取り組みについて」とのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の「原発事故における風評を含む放射能被害についての当町の取り組みを伺いたい」とのご質問でございますが、先日の町長の町政報告等とも重なる部分がございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議員ご承知のとおり、茨城県の農産物等の風評被害につきましては、「ホウレンソウ」や「原乳」等におきまして、国の暫定規制値を上回る放射性ヨウ素が検出をされたため、国より、安全が確認されるまでの間、これらの品目について出荷制限の指示がされてきたところでございます。このことによりまして、暫定規制値を下回る他の野菜におきましても、消費者の買い控え等による風評被害が発生をしているのが現状でございます。

これに対しまして、茨城むつみ農協管内2市2町におきまして、連名で、農産物の風評被害に対する要請書というものを国の機関に提出をさせていただきました。さらには、大手市場や大型量販店並びに住民の皆さんにポスターやチラシを配布、さらには消費地における、出向いていったの青空市を開催するなど、出荷制限された野菜を除いた農産物については、安全・安心であるとのアピールをしてきたところでございます。

なお、暫定規制値を超えた「ホウレンソウ」や「原乳」につきましては、県がサンプリング検査を定期的に実施をした結果、暫定規制値を下回り、安全が確認されましたところから、既に出荷制限の解除がされたところでございます。

また、お茶についてでございますけれども、厚生労働省より、茨城県のお茶の放射性物質検査の依頼がありました。県と茨城県におきます茶生産組合連合会の協議によりまして、大子町における「奥久慈茶」及び境町における「さしま茶」の生葉を採取し、検査をした結果、2町の生茶から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出をされました。このようなことから、5月16日付で県より、出荷自粛の要請がされてきたところでございます。

その後、他の県内産地8市町と、先に行いました境町と大子町の2回目の検査が実施をされておきまして、八千代町、境町、大子町を除く7市町で暫定値を上回る放射性セシウムが検出されたところでございます。このようなことから、県から県内全域に、安全・安心が確認されるまで本年産の生葉の出荷自粛の要請がされているところでございます。

なお、出荷自粛による茶葉等の対処につきましては、5月24日に国のほうより、従来と同様に農地に埋却をしてもよいとの処分方法が示されたところから、各生産者におきましては、これらに基づいて対応をしているというような状況でございます。

さきの検査で暫定規制値を超える放射性セシウムが検出をされました県内9市町におきまして、6月1日に再モニタリングの検査が行われましたが、城里町と茨城町の2町において、やはり暫定規制値を超える放射性セシウムが検出をされているところでございます。

茶の測定につきましては、生茶が対象とされてきましたけれども、今回国が新たに示した基準では、生葉と荒茶、製茶のすべてにおいて食品衛生上、暫定規制値である放射性セシウム1キロ当たり500ベクレルを適用することが決定されたところでございます。これに伴いまして、6月2日付で茨城県全域と神奈川県、千葉県、栃木県の一部に対し、出荷を差し控えるようにとの国の指示がなされたところでございます。今後におきましては、国、県等の指導のもとに、境町茶生産組合等と協議をしながら、一日も早い出荷制限の解除と食の安全・消費者の信頼回復に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これらの損害賠償についてでございますけれども、町政報告で報告させていただきましたとおり、県の協議会より、原発事故に係る出荷制限、出荷自粛、風評被害の損害賠償請求スキームが示され、これらに基づきまして、市町村単位で設置する「市町村協議会」が提出書類の取りまとめの窓口となりまして、毎月1回JA出荷者や市場出荷者の損害賠償の額を取りまとめまして、県協議会に提出をし、県協議会が県内全体を集約いたしまして、東京電力に一括して請求を行うこととなっております。当町におきましても、境町協議会を5月10日設立いたしまして、該当する農家の皆様に請求手続に必要な書類の提出等をお願いをしてきたところでございます。

5月末現在、3月及び4月分の損害賠償請求について取りまとめてございますけれども、市場関係者が150件、JA出荷者124名の提出がされているところでございます。6月の15日までに県の協議会に提出予定であります。5月以降につきましても、毎月1回請求手続をしていくということになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） 次に、総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 次に、「住民不安の解消に向けて当町の取り組みを伺いたい」とのご質問でございますが、福島第一原子力発電所の事故による放射線拡散に伴い、県内の放射線測定を全市町村にて実施可能とするため、5月23日「環境放射線モニタ器機」が茨城県から貸与されましたので、25日と26日に町内の小中学校におきまして放射線量測定を実施いたしました。測定の結果は、基準値を大幅に下回っており、健康に影響のあるレベルではございませんでした。

なお、今後におきましても、定期的に町内公共施設を中心に測定しながら、公表することで町民の不安解消を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） この原発の事故は、本当に国が今、原発自体がおさまっていないので、なかなか本当に大変だというのがあるのです。実際の話、地方自治体が何かやるということもできないことですから、本当に町長を含め皆さん大変だなと思うのですが。

ただ、先ほど産建の部長から、今市場関係者が出されたところが150件の人、取りまとめを今町でやっていると思うのですが、今のところ被害総額というのは、境町の、そういった方の、例えば農協の方も含めて、農協で出された方もそうなのですが、どのぐらいの額で被害総額が出ていますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） 概算での数値の報告になりますけれども、現在茨城むつみ管内のJA出荷者、これは茨城むつみ管内ですので、4市町になりますけれども、4億8,000万程度の3月、4月分の被害というような報告を受けてございます。このうち境町につきましては、3月4月で約1億9,000万程度というふうな数字がございまして、対象人数といたしまして124名程度というような報告をいただいているところでございます。また、農協以外の出荷者、地方市場や直売所等の出荷者でございまして、これらにつきましては150名程度で約1億4,000万程度というような数字がございまして、このほかに、原乳におきますところの損害賠償、こういうものについても今の数値を上げているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これも要望になってしまいますが、本当に境町で今聞くだけでも3億3,000万ですか、これだけの農家の方が被害をこうむっているという話ですから、ぜひ町のほうとしても、本当に強くこれは、町が特に言ってというのものないのかもしれないですが、これはぜひ機会あるごとに訴えていただきたいというふうに思っております。僕の知り合いの方も、農家の方が言っていましたけれども、本当にこの3カ月で約300万の被害をこうむっている。ただ、実際本当にこうむっているけれども、これから取りまとめだからしょうがないのですが、いまだにやっぱり全然返ってきていないのです。ましてやこれからも風評被害が続きますわね、当然。野菜をつくってもなかなか大変というのもあるでしょうし、住民の人にとって、本当に農家の方に少しでも力になっていただけるような強い姿勢で町長には臨んでいただいて、要望していただきたいということを思いますので、よろしく願います。この点はこれで結構なのですが。

さっきお茶のことがありまして、さっき内海議員さんからもありましたけれども、新茶の放射線が検出されたところというのが、二中の校庭のすぐそばというふうに伺っています。周りのやっぱり住民の方が心配しているのが、一応今は数値がおさまっているかもしれないけれども、一時的にでもやっぱり数値が出たと。そういう中で、子供たちが校庭で、雨が降りながら校庭で運動したりしても本当に問題ないのですかというふうに聞かれたりしたのです。僕もその辺は詳しくないので、わからないのですが、これはどうなのですか、全然問題ないのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お茶の件に関しましては、要するに放射性セシウムですか、500ベクレルを超えると、野菜と同じ基準なものですから、お茶は実際食べるものではないのですけれども。お茶で液体にしますとほとんど、20ベクレルとかその程度だそうでありますから、実際お茶を直接食べない限りは、500ベクレルを超えてもどうのということはないようであります。

それと、お茶に出た、これは化学的根拠なのですけれども、いろんな説が言われているのですが、ただ一つ言えることは、土壌からセシウムを吸い上げたという説と、もう一つは古い葉に集まったセシウムが、新茶に吸い上げてしまったという説があるのだそうですけれども、今のところ化学的根拠としては、お茶というのはカリウムを吸う性質があるのですって。それで、セシウムというのは非常に成分が似ているようで、お茶にかかったセシウムが、カリウムと同じように新芽に吸い上げられたという説が一番真実味があるといえますか、そういう方向性を今科学者は打ち出しています。その新芽ばかりを摘んで検査したわけですから、一番たまっているところを検査したということになるかと思えます。

したがって、学校の校庭と、いわゆるお茶の葉にかかってお茶が吸い上げたセシウムということでは全然基準が違ってまいります。それで、もちろん猿島小学校の校庭の放射能の検査も、1メートルでしたか、猿島小がやっているのは、下から。

〔「猿島小は50センチです」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 50センチで検査やっています、放射能検査。それらでは0.0幾つ台だと思います。今正式に必要なであれば公表させていただきますけれども。そういう検査をしていますので、校庭で遊ぶことには何ら問題はないと、今のところではありますけれども。ただ、これからちょっと、今の状態が続くと心配されることはありますので、今後とも注意しながらやってまいりたいと、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 実は先ほど町長も内海議員さんの質問に答えた中で、ちょっと僕もわからな

かったのがありまして、はかる場合、土からはかるあれによって、例えば50センチだ、1メートルだによって、放射線のあれが違うという話がありましたけれども、これは基準というのではないのですか。要するに公表するに当たって、例えばさっき言った町長の話だと、上のほうではかる人と下のほうではかる人がいるという、これは国の基準というのではないのですか、明確に。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 国自体での基準は、公表するのはここではかったやつをしなさいというのではないようです。東京都なんかビルの屋上ではかっているそうです。茨城県が1メートル50ですか、今。ですから、そういう国内全体での基準というのではないようですから、新聞で公表されるやつ、宇都宮が幾ら、東京が幾らというのは、正直言って全然、申しわけないですけども、私らから見ると当てにならない。ただ、茨城県で今度市町村に配付したのではかる基準は、保育所とか小学校は地上50センチ、中学校は1メートルでしたでしょうか、そういう基準は県のほうから指導は来ています。したがって、今言った猿島小学校の場合は、地上から50センチではかった計測値で安全確認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 時間もありませんので、あれなのですが、先ほどちょっと逆に僕は、町長の答弁がちょっと不安なところがあったものですから、これでは放射能って、はかっても、どこでもいかげんだなと思ったので、それで今聞いたのですが、やっぱり放射能とか放射線って、わからないことが多いとやっぱり不安になると思うのです。だから、どうか、これは一つの提案ですが、そういった詳しい専門家の方を例えば呼んで講演をするなりとか、何かやってもらおうとか、本当に住民の人が安心できるような、そういった情報提供をできるようなことをぜひ何か考えていただければと思います。これは要望で終わりますので。

以上で質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） 答弁は求めますか。

〔何事か言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） 町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 実は私も、その辺調べていろんなところへ、例えばごみを燃やしているシンコウ商事だとか、そういう研究所なんかにも聞いてみたのですが、放射能に関するデータというのはいないのです。ここまでが安全で、ここまでが危険ですと、絶対に危険ですというあれはないのです。あまくまでも想定で全部やっています。これは、直接放射能を2,000ミリシーベルトとか大きい単位で直接受けた場合は別ですけども、それ以外ないのです。

例えば今危険であると言われているホウレンソウの2,000ベクレルですか、ヨウ素。これ1年間毎日1キロずつ食べた量とレントゲン検査1回受けると、大体同じ量の放射能を受けるそうです。CTなんかですと、その5倍受けるそうです。それでもでは安全か安全ではないかといったら、これは安全の基準というのは全くないものですから、専門家が来て、ここまでは絶対安全ですというのはないのです、基準が今のところ。それくらい放射能に関するデータというのはないというのが現状です。

ですから、私たちは今、いわゆる国で出している基準、これを基準にして、はるか下だから安心でしょうと言っているだけで、これが本当に、500ベクレルが本当に危険だとしたら、480のときはどうなのですかということになってしまいますから、やはりこれ以下は、大幅に下回っていれば安全だという、そういう宣言を皆さんにアピールしていく以外、化学的根拠の、放射能が何ミリから何ミリまでどうだというデータは全くないようでありますので、その辺は専門家を呼んでもなかなか難しいのではないかと思います。

○議長（橋本正裕君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。